



分科会 14 セルフメディケーションへの貢献 —新制度施行1年を経過して—

W-14-02

セルフメディケーションのあり方と薬剤師への期待
～消費者の立場から～

あなん ひさ
阿南 久

全国消費者団体連絡会 事務局長

今回の薬事法改正が目指したのは、消費者自身が「セルフメディケーション」の考え方にに基づき、一般用医薬品を“適切に選択”し、“適切に使用”するための環境整備をはかり、安心を確保することでした。しかし私は、まだまだ、こうした目的に沿った整備が進んでいるとは言えないと思っています。医薬品は「対面販売」が原則ですが、薬剤師さんとじっくりと相談したり、薬剤師さんから説明を聞いたりできるようになっているのでしょうか？ また、プライバシーへの配慮は大丈夫でしょうか？現状では、インターネットで医薬品に関する情報を検索して、さまざまな情報を比較検討する方が、消費者にとってより有益のように思います。また実際にインターネットで情報を得て、リアル店舗で購入する消費者も増えているのではないのでしょうか。改正法施行直前では、インターネット販売をめぐって大激論になりましたが、情報化社会の進展は避けて通ることができませんので、冷静な議論が必要です。同時に、薬剤師さんたちの新しい“あり方”についての議論も求められていると思います。「待っている」のではなく、積極的に消費者とのコミュニケーションに「出て行く・関わっていく」姿勢が必要ではないのでしょうか。